

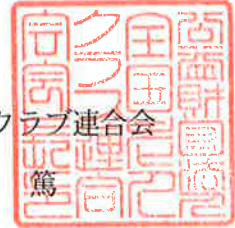
全老連発第8号

令和5年4月3日

都道府県・指定都市老人クラブ連合会 会長 殿

公益財団法人 全国老人クラブ連合会

会長 清 家



第4次「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン」  
の実施について

老人クラブの育成には、格別のご尽力をいただき誠にありがとうございます。

標記キャンペーンは平成26年度より第1次の取り組みを開始し、全国で活動を広げ、平成30年には、内閣府特命担当大臣より消費者支援功労者表彰を受賞しました。

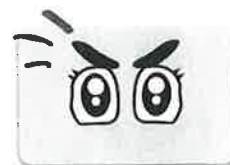
しかし、高齢者をねらった特殊詐欺は収まることなく、凶悪犯罪に発展する事案もおこり、取り組みの重要性がましております。

そこで、別添第4次実施要綱において引き続き本キャンペーンを展開して、高齢者の被害防止に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今回の取り組みでは、被害者の大半を女性が占めていることから、全老連女性委員会においても情報の収集、発信を通じて本キャンペーンに取り組んでまいります。

つきましては、貴会におかれましても、キャンペーンの推進および女性委員会（部会）における取り組みについてご協力いただきたくよろしく申し上げます。

なお、本事業におきまして、参考となる取り組みがありましたら、情報をお寄せいただきますようお願いいたします。



全老連キャンペーンマーク